

(別添)

# 財政状況等一覧表 (平成18年度)

(百万円)

団体名 田子町

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
2,681	165	2,846

## 1 一般会計及び特別会計の財政状況 (主として普通会計に係るもの) (百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債 現在高	他会計から の繰入金	備考
一般会計	4,132	4,055	77	61	7,303	4	基金から111百万円繰入
学校給食センター 特別会計	34	34	0	0	-	0	
ケーブル・プラザ特 別会計	113	113	0	0	-	74	
普通会計	4,205	4,128	77	61	7,303	4	基金から111百万円繰入

## 2 1以外の特別会計の財政状況 (公営企業を含む公営事業会計に係るもの) (百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計から の繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
国保事業勘定特別 会計	(歳入) 1,022	(歳出) 973	49	(実質収支) 49	-	86	-	-	-	基金から64百万 円繰入
老人保健特別会計	(歳入) 805	(歳出) 807	△2	(実質収支) △2	-	62	-	-	-	
介護事業勘定特別 会計	(歳入) 728	(歳出) 685	43	(実質収支) 43	-	104	-	-	-	基金から12百万 円繰入
介護サービス特別 会計	(歳入) 36	(歳出) 36	0	(実質収支) 0	-	17	-	-	-	
病院事業特別会計	790	797	-	△7	127	220	99.2	77	△366	法適用企業
水道事業特別会計	219	177	-	42	1,276	17	123.8	151	-	法適用企業

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。

3. 不良債務及び累積欠損金は、負数(△)で表示している。また、不良債務欄については、不良債務がなく、流動資産が流動負債を上回る場合においてはその額をプラスで表記している。

### 【参考】連結実質収支(暫定値)

※上記1「普通会計・実質収支」+ [上記2「(法非適用)実質収支」合計額+上記2「<法適用企業>不良債務」合計額]: 379 (百万円)

## 3 関係する一部事務組合等の財政状況 (百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	当該団体の 負担割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
青森県非常勤職員等 公務災害補償等組合	(歳入) 20	(歳出) 19	1	(実質収支) 1	-	2.4	-	-	-	
青森県市町村税滞 納整理組合	(歳入) 42	(歳出) 41	1	(実質収支) 1	-	5.1	-	-	-	
青森県市町村職員 退職手当組合	(歳入) 12,727	(歳出) 11,927	800	(実質収支) 800	-	1.3	-	-	-	
三戸郡町村会館管 理組合	(歳入) 23	(歳出) 22	1	(実質収支) 1	-	12.1	-	-	-	
青森県自治会館管 理組合	(歳入) 60	(歳出) 56	4	(実質収支) 4	-	-	-	-	-	
三戸郡福祉事務組 合	(歳入) 753	(歳出) 721	32	(実質収支) 32	270	6.4	-	-	-	
三戸地区環境整備 事務組合	(歳入) 245	(歳出) 238	7	(実質収支) 7	72	21.1	-	-	-	
三戸地区塵芥処理 事務組合	(歳入) 701	(歳出) 689	12	(実質収支) 12	1,148	20.2	-	-	-	
青森県消防補償等 組合	(歳入) 690	(歳出) 688	2	(実質収支) 2	-	1.7	-	-	-	
八戸地域広域市町 村圏事務組合	(歳入) 8,909	(歳出) 8,775	134	(実質収支) 134	8,323	1.5	-	-	-	
八戸地域広域市町 村圏事務組合(介護サービス)	(歳入) 253	(歳出) 253	0	(実質収支) 0	-	-	-	-	-	
田子高原広域事務 組合	(歳入) 33	(歳出) 30	3	(実質収支) 3	81	50.5	-	-	-	
青森県交通災害共 済組合	(歳入) 231	(歳出) 202	29	(実質収支) 29	-	-	-	-	-	
青森県介護高齢者 医療広域連合	(歳入) 18	(歳出) 16	2	(実質収支) 2	-	0.7	-	-	-	

(注) 地方公営企業法を適用している公営企業に係るものの不良債務及び累積欠損金は、負数(△)で表示している。また、不良債務欄については、不良債務がなく、流動資産が流動負債を上回る場合においてはその額をプラスで表記している。

(別添)

#### 4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況 (百万円)

	経常損益 (千円)	資本又は 正味財産 (千円)	当該団体か らの出資金 (千円)	当該団体か らの補助金 (千円)	当該団体か らの貸付金 (千円)	当該団体か らの債務保 証に係る債 務残高	当該団体か らの損失補 償に係る債 務残高	備考
田子町土地開発公 社	2	12,337	10,000	70	-	-	-	
(社)田子町農村振 興公社	11,788	△ 50,251	30,000	21,315	-	-	-	
(財)にんにくネット ワーク	18	21,999	20,000	386	-	-	-	
(財)田子町にんにく 国際交流協会	98,103	499,240	9,000	3,230	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

#### 5 財政指数 (% (財政力指数を除く))

財政力指数	0.210	実質収支比率	2.3	実質連結収支 (赤字)比率 (暫定値)	14.1
実質公債費比率	26.1	経常収支比率	89.2		

(注) 1. 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。

2. 実質連結収支(赤字)比率については、公表日現在(H19.9.28)で計算方法が未確定であるため、暫定値である。